

4-6-3_区複合棟の各機能の関係について

様々な機能が複合する中で、各々を集約配置しつつ、運用や連携を踏まえてエリアの関係性を整理する。特に多目的な利用が想定される福祉人材育成・研修センターを静的なゾーンと開放可能なゾーンでゾーニングする。



4-6-4_災害時対応の転用諸室の関係について

災害時に、区複合棟を転用して災害時の医療救護活動拠点とし、「世田谷区医療救護本部」とする。通常は、ホール、会議室、研修室等として運用している保健センター、福祉人材育成・研修センターの諸室転用を基本とし、物資の搬出入と活動動線を考慮した諸室配置を検討する。

機能	備蓄倉庫	災害薬事センター	医療救護本部 情報連絡室	医療救護支援 医療ボランティアの受入れ
模式図			<p style="text-align: center;">各機能へ伝達、各機能から情報収集</p>	<p style="text-align: center;">福祉人材育成・研修センター転用</p> <p style="text-align: center;">保健センター転用</p> <p style="text-align: right;">1階以外も可</p>
各機能ごとの配慮 事項や隣接関係についての考察	<ul style="list-style-type: none"> 平常時に備蓄倉庫に物資の搬入を行い、非常時に階段等を利用して搬出するため、非常時は駐車場に大型トラックがくることはない。 仮に非常に物資を搬入する場合は、地上で直接荷捌きを行うことが想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品の集積と配送手配を行う。 搬出入を考慮して1階に配置するのが望ましい。 他県の卸売事業者や医薬品メーカー工場からの搬入の際に大型トラックの発着場が必要。 リスト作成、発注や納品確認を行う配送センターの役目を担うため、事務機能と膨大な種類の医薬品を仕分けるための広いスペースが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 20名程度が情報機器を利用するスペースが必要。 保健センターの事務室のほか、福祉人材育成・研修センターの事務室も利用することが可能。 →福祉人材育成・研修センターの専門的スタッフが災害時に活動する場合は、一時的に保健センターの会議室などを利用する等の想定が必要。 医療救護本部事務室内に無線機器を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> DMATや他県からの医療ボランティア等の医療職の受け入れは、1階以外の階の諸室を転用しても支障はない。 医療ボランティアはチーム制で1～2週間単位で入れ替わるため、それぞれの待機場所が混在しない配慮が必要。

4-6-5_階構成について

①福祉人材育成・研修センターと保健センターについての階配置の比較検討

様々な機能が複合する中で、必要面積が大きい、福祉人材育成・研修センターと保健センターの階配置について、梅ヶ丘拠点整備プランに対応して比較検討を行う。

比較案	福祉人材育成・研修センター 1階案	保健センター 1・2階案	
模式図			
評価項目	開設時間	<ul style="list-style-type: none"> 開設時間が福祉人材育成・研修センターの方が、保健センターよりも長いため、17時以降は1階のみの共用部を開放すればよい。 夜は接地階が開設しているので、オープンスペースの防犯上で有効に働き、気軽に立ち寄りやすい。 ○	<ul style="list-style-type: none"> 開設時間が福祉人材育成・研修センターの方が、保健センターよりも長いため、17時以降は3階だけでなく、1階及び2階の共用部を開放しなければならない。 17時以降は保健センターが閉まっているため、オープンスペースが暗くなりやすく、気軽に立ち寄りにくい。 △
	交流の創造	<ul style="list-style-type: none"> 1階を地域に開くことが可能で、交流を育む機能と成りうる。 特に大ホールや研修室などをもつ福祉人材育成・研修センターを1階にまとめることで、多様な交流を生み出す可能性がある。 開設時間も長く、歩道状空地や広場を散策する人々から「みられる」ことで、情報発信や新たな交流が生まれる可能性が高い。 ○	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターには、プライバシーを確保しなければならない諸室が多く、外部に対して開放できる機能が少ないため、共用部や多目的なスペースを介しての交流を創造するきっかけをつくる。 ○
	災害時対応	<ul style="list-style-type: none"> 災害薬事センターとなる大ホールを1階に配置することで、大量の薬品の搬出入や仕分けを行い易くなる。 災害時の各機能と調整を行う医療救護本部を福祉人材育成・研修センターの事務室を転用することで、会議室となる研修室と同フロアで連携がしやすい。 災害時の転用機能が2層にコンパクトに納まる。 ○	<ul style="list-style-type: none"> 医療救護本部の事務室は1階に配置することが望ましいため、転用機能が3層に広がる。 災害薬事センターとなるホールが接地階にないため、搬出入が困難である。 △
	その他の機能との連携	<ul style="list-style-type: none"> 1階の広い面積を活用し、福祉人材育成・研修センターの諸室を兼用する認知症在宅生活サポートセンターを1階に配置することができるため、連携が行いやすい。 ○	<ul style="list-style-type: none"> 3階には、福祉人材育成・研修センター以外の機能を配置するスペースの余裕がなく、認知症在宅生活サポートセンターとフロアが異なり、連携が取りにくく。 ○
	利便性	<ul style="list-style-type: none"> 一度に大勢が集まる諸室を1階に配置できるため、混雑が起こりにくく、非常時も安全に避難ができる。 保健センターの受付が2・3階となりわかりにくい。 ○	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターは利用者が多いため、上下階の移動が少なく利便性が高い。 大ホールや研修室など事務室を介さずに受付を行なうイベント時にわかりにくく、一度に多くの人数が集まる時に混雑となる。 ○

②各階への機能配置について (4-6-3を踏まえた配置検討)

以下、各機能の機能配置をまとめる。

■備蓄倉庫

・搬出入を円滑に行えるように地下駐車場に隣接させ、災害時の医療救護活動拠点としての機能を最大限に活用する。

■初期救急診療所

・救急車両の横付けも可能な1階に配置し、緊急時にわかりやすい動線でアプローチできるようすることで利便性を高める。

■初期救急薬局

・公道に面する設置基準があり、救急時の利便性を考慮して1階のわかりやすい位置に配置する。

■エントランスホール・オープンカフェ

・「情報の場」と「交流の場」の結節点に位置し、ピロティ、エントランスホール、広場と連携した運営を行うことができる1階に配置する。

■福祉人材育成・研修センター

・最も開設時間が長く、多様な目的を持った利用者を想定することができるため、1階に配置することで多様な交流の創造を実現する。

■認知症在宅生活サポートセンター

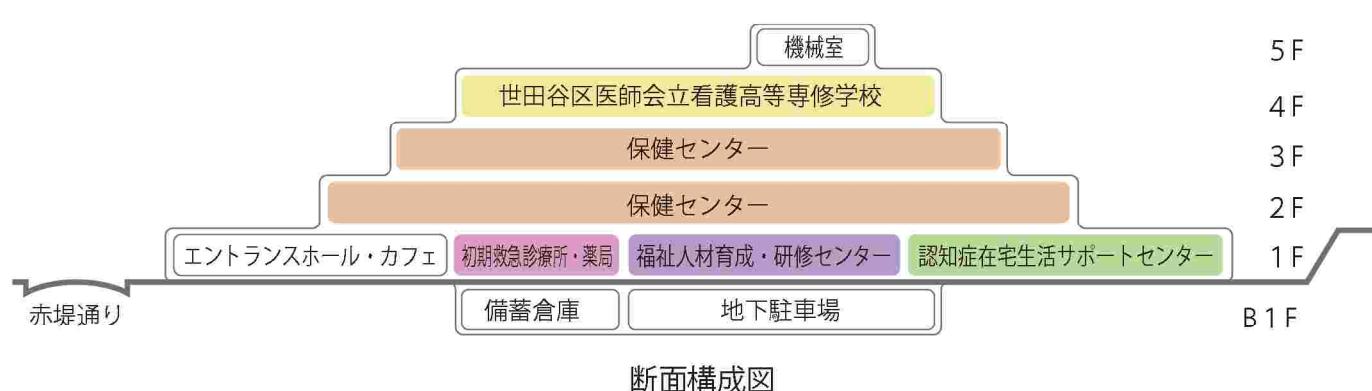
・人材育成・研修センターの諸室の利用を前提とするため福祉人材育成・研修センターの事務エリアと隣接して配置し、地域連携会議等の技術支援・連携強化を円滑にする。

■保健センター

・区複合棟の中で最も規模が大きいため2・3階に集約し、専門性の集積や質の高いサービスの提供を実現する。
(※相談機能は情報発信や交流を育む機能としての性格と、気軽な利用を促進させる必要を併せ持つため、1階に配置することも検討が必要である。)

■世田谷区医師会立看護高等専修学校

・最上階に配置することで、看護学生や医師などの特定の利用者に限定し、セキュリティを確保する。



4-6-6_ゾーニング検討

各施設の機能や関係性を踏まえた大まかなゾーニングプランを検討し、主に土地利用計画の観点から比較評価する。

下記比較表から、1Fに保健センターの相談エリアを配置したA案に対し、2,3Fに保健センター機能を集約したB案は、エントランスホール・ピロティ等のフリースペースが確保され、広場(交流の場)とピロティ(情報の場)の連続性が高く、土地利用計画との整合が図れると考察される。

A案	保健センター相談機能 1F配置案		土地利用計画との整合性	保健センター・相談エリアを1Fに配置することにより、ピロティ(情報の場)が狭小化される。広場(交流の場)とピロティ(情報の場)の連続性が断たれる。
	保健センターの相談エリアを利用者が立寄りやすい1Fエントランスホールに近接して配置する。エントランスホールにはカフェの設置が想定され、運用形式によっては相談エリアとの機能連携が期待される。1Fのフリースペース(エントランスホール・ピロティ等)が狭小化され、ピロティ(情報の場)と広場(交流の場)との連続性が断たれる。		交流の場	広場(交流の場)に面し、交流を促進する機能を配置。建物内部・外部空間の連続性を高め、開放的な空間を創出する。
			情報の場	赤堤通りに面してピロティを配置。保健センター・相談エリアを1Fに配置することにより、ピロティ(情報の場)が狭小化される。
			エントランスホール	交流の場と情報の場の結節点となる広場・赤堤通りに面し、保健センター・相談エリアとの関係性を強化する配置計画。
			災害時対応	保健センター・相談エリアを1Fに配置することにより、フリースペース(エントランスホール・ピロティ)が狭小化される。
			保健センター	相談エリアを利用者が立寄りやすい1Fエントランスホールに近接して配置する。保健センターエリアが3層にわたる階層構成。
B案	開放的なエントランスホール、保健センター2,3F集約配置案		土地利用計画との整合性	広場(交流の場)とピロティ(情報の場)との連続性が高く、一体的な利用が可能。
	2,3Fに相談エリアを含めた保健センター機能を集約配置することにより、1Fにフリースペース(エントランスホール・ピロティ等)が確保される。広場(交流の場)とピロティ(情報の場)との連続性が高く、一体的な利用が可能であり、土地利用計画との整合が図れる。		交流の場	広場(交流の場)に面し、交流を促進する機能を配置。建物内部・外部空間の連続性を高め、開放的な空間を創出する。
			情報の場	赤堤通りに面して開放的なピロティを配置。広場(交流の場)との一体的な利用が可能。
			エントランスホール	交流の場と情報の場の結節点となる配置計画。広場・ピロティに面し、立ち寄りやすく開放的な空間。
			災害時対応連携	2Fに保健センターエリアを集約化することにより、1Fにフリースペース(エントランスホール・ピロティ)を確保。
			保健センター	相談エリアを含め、目的性・専門性が高い保健センターエリアを2,3Fに集約配置し、受診者やスタッフの利便性に配慮。

4-6-7_区複合棟の機能配置の関係について（配置・1階平面イメージ）

「情報の場」と「交流の場」の結節点にエントランスホールを配置し多様な交流を生み出すと同時に、内部に引き込んだ「情報の場」に「交流の場」からの動線を確保することで内部にも結節点をつくり、新たな回遊性と情報の出会いのきっかけをつくり出す。

■多様な交流の創造に向けたエリアと機能配置の関係

①開放性の高い多様な交流を育むエリア

「交流の場」に面して、広場、ピロティ、エントランスホール、オープンカフェ、その他の交流を育む機能を配置し、併せて情報の場を建物内に引き込むことで、「見る」「知る」「出会う」「参加する」空間を区複合棟内外に連続して創る。

②多様な交流を生み出す

エントランスホールの位置づけ

「情報の場」と「交流の場」の結節点に配置させることで外部のピロティや広場と連携した利活用を行える。

このポテンシャルを踏まえてそれぞれの機能との連携を検討する必要がある。

③共用部（情報・交流のギャラリー）

様々な情報が混在する複合施設の問題を整理・集約することを検討する。たとえば、壁面を情報の壁（インフォウォール）として整備することで共用部を単なる通路ではなく、「情報の場」と「交流の場」を建物内部に引き込む仕掛けづくり（情報・交流のギャラリー）を行う。

④歩行空間と一体となる

広がりを持つロータリー

小型バスや自動車等の送迎利用乗降スペースやタクシーの待機スペースを検討する。

「遊びの場」と「情報の場」を分断しないようにコンパクトな車両待機スペースと安全な歩行者動線を確保するとともに、赤堤通りからの車両出入りについて交通安全に十分配慮する。

⑤開放性を生みだす仕掛けづくり

広場側に面した共用部や居室の壁面は、ガラス面とし、内外の活動を「見る・見られる」効果を促す。また、外部からも各居室に直接アクセスができるなど、フルオープンサッシュやガラス戸など内外の活動をつなぐ仕掛けづくりにより、多様な利用形態を支える場づくりを行う。

■緊急時や災害時に配慮したエリアと機能配置の関係

⑥緊急時の利便性を高めた

診療所と薬局の配置

診療所・薬局は、夜間・休日利用を想定しているため、ロータリーとの位置関係など利用者の利便性とセキュリティーに配慮し、さらに、院外薬局としての独立性を保つために区複合棟西側に配置する。

⑦大型トラックの乗り入れに配慮した

ルート設定とホール配置

災害時・非常時の車両乗り入れルートを検討し、大ホールへの搬入動線を確保する。

⑧建物周囲に避難経路を確保

非常時の避難経路を確保し、平常時は、緑に囲まれた散策路としての活用を検討する。

⑨防犯面を考慮した検討

⑩周辺住宅に配慮してセットバック

建物外周の避難経路を回遊動線として活用することで死角となる裏側をつくらない配慮を検討する。

敷地北側・西側や建物内外に常夜灯を配置することで、防犯・安全・管理上有効な計画を検討する。

隣地境界に単なるフェンスを設置するだけではなく、防犯面でも有効なみどりの緩衝帯を検討する。

⑩周辺住宅に配慮してセットバック

建物外周の避難経路を回遊動線として活用することで死角となる裏側をつくらない配慮を検討する。

⑪防犯面を考慮した検討

敷地北側・西側や建物内外に常夜灯を配置することで、防犯・安全・管理上有効な計画を検討する。

⑫隣地境界に単なるフェンスを設置するだけではなく、防犯面でも有効なみどりの緩衝帯を検討する。

⑬周辺住宅に配慮してセットバック

建物外周の避難経路を回遊動線として活用することで死角となる裏側をつくらない配慮を検討する。

⑭防犯面を考慮した検討

敷地北側・西側や建物内外に常夜灯を配置することで、防犯・安全・管理上有効な計画を検討する。

⑮隣地境界に単なるフェンスを設置するだけではなく、防犯面でも有効なみどりの緩衝帯を検討する。

⑯周辺住宅に配慮してセットバック

建物外周の避難経路を回遊動線として活用することで死角となる裏側をつくらない配慮を検討する。

⑰防犯面を考慮した検討

敷地北側・西側や建物内外に常夜灯を配置することで、防犯・安全・管理上有効な計画を検討する。

⑱隣地境界に単なるフェンスを設置するだけではなく、防犯面でも有効なみどりの緩衝帯を検討する。

⑲周辺住宅に配慮してセットバック

建物外周の避難経路を回遊動線として活用することで死角となる裏側をつくらない配慮を検討する。

⑳防犯面を考慮した検討

敷地北側・西側や建物内外に常夜灯を配置することで、防犯・安全・管理上有効な計画を検討する。

㉑隣地境界に単なるフェンスを設置するだけではなく、防犯面でも有効なみどりの緩衝帯を検討する。

㉒周辺住宅に配慮してセットバック

建物外周の避難経路を回遊動線として活用することで死角となる裏側をつくらない配慮を検討する。

㉓防犯面を考慮した検討

敷地北側・西側や建物内外に常夜灯を配置することで、防犯・安全・管理上有効な計画を検討する。

㉔隣地境界に単なるフェンスを設置するだけではなく、防犯面でも有効なみどりの緩衝帯を検討する。

㉕周辺住宅に配慮してセットバック

建物外周の避難経路を回遊動線として活用することで死角となる裏側をつくらない配慮を検討する。

㉖防犯面を考慮した検討

敷地北側・西側や建物内外に常夜灯を配置することで、防犯・安全・管理上有効な計画を検討する。

㉗隣地境界に単なるフェンスを設置するだけではなく、防犯面でも有効なみどりの緩衝帯を検討する。

㉘周辺住宅に配慮してセットバック

建物外周の避難経路を回遊動線として活用することで死角となる裏側をつくらない配慮を検討する。

㉙防犯面を考慮した検討

敷地北側・西側や建物内外に常夜灯を配置することで、防犯・安全・管理上有効な計画を検討する。

㉚隣地境界に単なるフェンスを設置するだけではなく、防犯面でも有効なみどりの緩衝帯を検討する。

㉛周辺住宅に配慮してセットバック

建物外周の避難経路を回遊動線として活用することで死角となる裏側をつくらない配慮を検討する。

㉜防犯面を考慮した検討

敷地北側・西側や建物内外に常夜灯を配置することで、防犯・安全・管理上有効な計画を検討する。

㉝隣地境界に単なるフェンスを設置するだけではなく、防犯面でも有効なみどりの緩衝帯を検討する。

㉞周辺住宅に配慮してセットバック

建物外周の避難経路を回遊動線として活用することで死角となる裏側をつくらない配慮を検討する。

㉟防犯面を考慮した検討

敷地北側・西側や建物内外に常夜灯を配置することで、防犯・安全・管理上有効な計画を検討する。

㉟隣地境界に単なるフェンスを設置するだけではなく、防犯面でも有効なみどりの緩衝帯を検討する。

㉟周辺住宅に配慮してセットバック

建物外周の避難経路を回遊動線として活用することで死角となる裏側をつくらない配慮を検討する。

㉟防犯面を考慮した検討

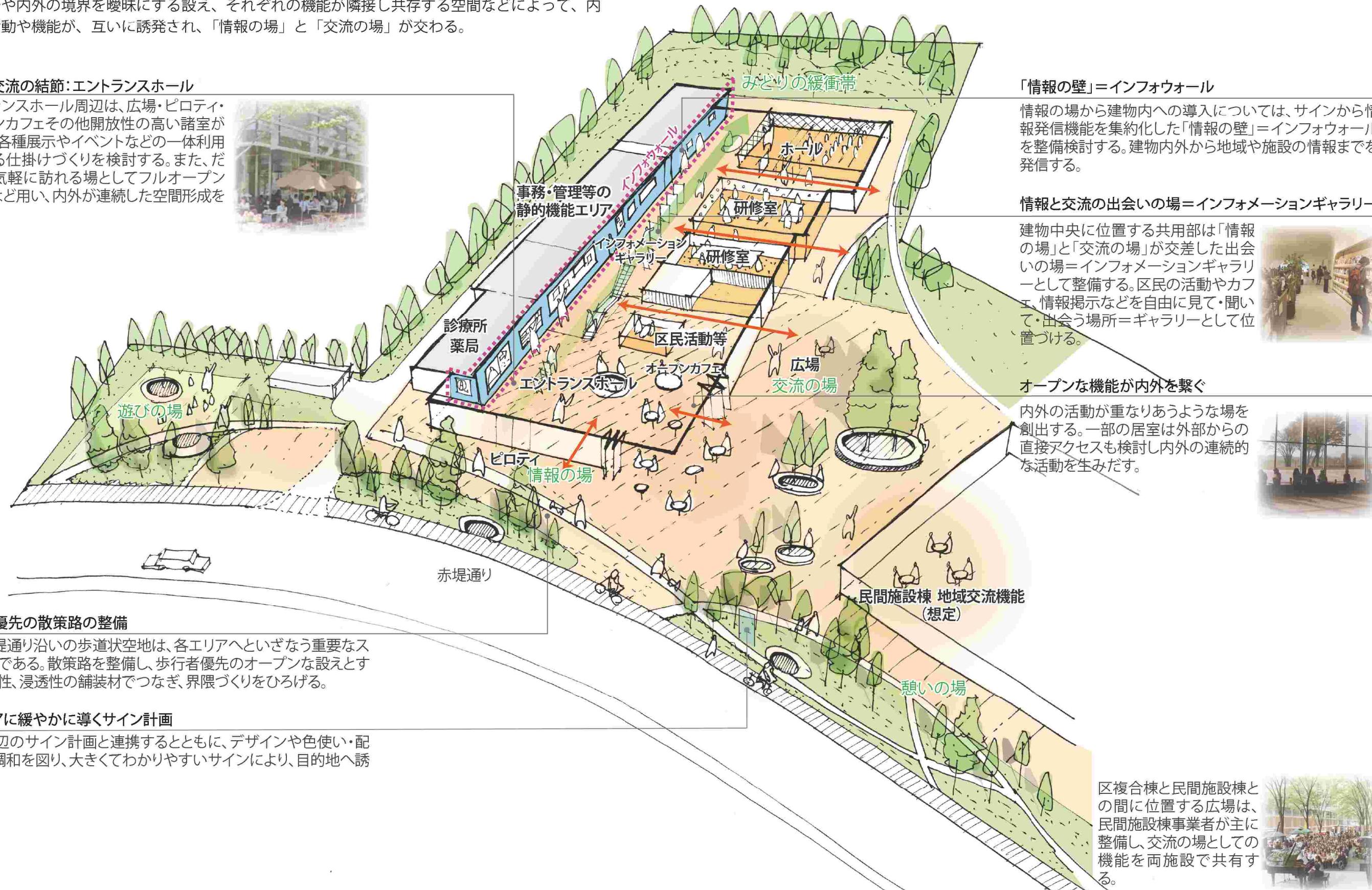
敷地北側

4-6-8_配置・1階イメージ

ゾーニング検討を踏まえた具体的なイメージをまとめる。「交流の場」に飛び出したエントランスホールや内外の境界を曖昧にする設え、それぞれの機能が隣接し共存する空間などによって、内外の活動や機能が、互いに誘発され、「情報の場」と「交流の場」が交わる。

情報と交流の結節:エントランスホール

エントランスホール周辺は、広場・ピロティ・オープンカフェその他開放性の高い諸室が融合し、各種展示やイベントなど的一体利用ができる仕掛けづくりを検討する。また、だれでも気軽に訪れる場としてフルオープンサッシなど用い、内外が連続した空間形成を図る。



「情報の場」と「交流の場」が交わり、それぞれの場が一体的につながったイメージ

4-6-9_区複合棟の機能配置の関係について (2,3階平面・断面イメージ)

- ・目的性、専門性が高い保健センターは集約配置し受診者やスタッフの利便性に配慮する。
 - ・保健センターの必要総面積から2層への階をまたいだ配置とする。
 - ・主に2Fに健康増進・健康普及啓発を担う開放性が高い機能や総合窓口となる事務エリアを配置し、Fに専門的検(健)診を行う機能を配置する。
 - ・検査室等の静的な諸室は落ち着きのある北西側に配置し、運動室等の動的な諸室は開放的な広場側にゾーニングする。

■事務管理エリア

事務・管理室などの静的な諸室は落ち着きのある西側に配置する。近隣住宅地に配慮した開口部の設置を検討する。受付は階段やエレベータからアプローチしやすい配置とする。

■健康増進エリア

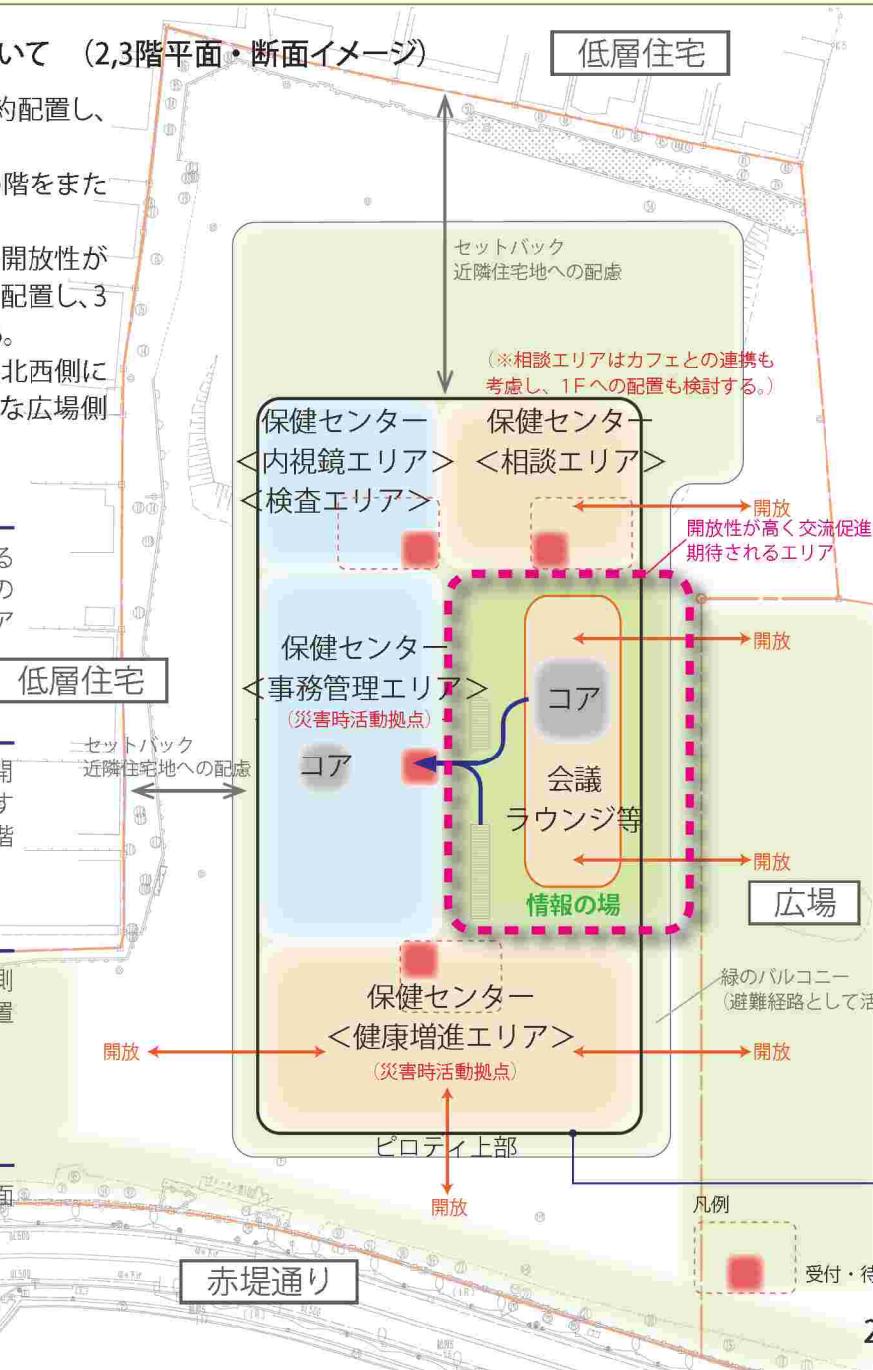
運動室、トレーニング室などの動的な諸室は、開放的な広場や南側赤堤通り、公園に面して配置する。下階への振動・騒音に配慮し、影響の少ない階層構成を検討する。

■ 内視鏡・検査工具

検査室などの静的な諸室は落ち着きのある西側に配置する。近隣住宅地に配慮した開口部の設置を検討する。

■相談工房

環境が良好な広場側に配置し、相談者の精神面に配慮する



■ 放射線・乳腺エリア

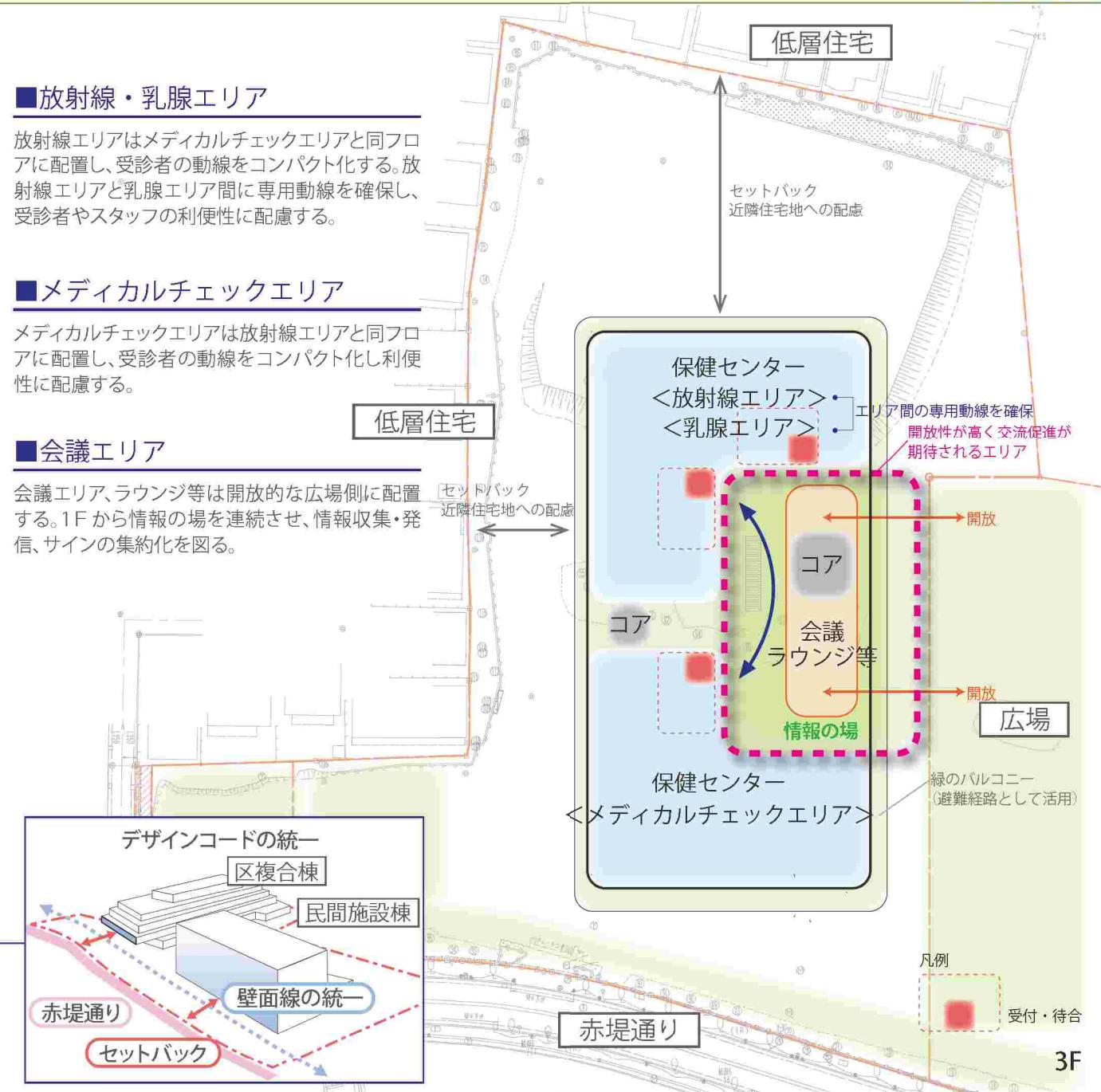
放射線エリアはメディカルチェックエリアと同フロアに配置し、受診者の動線をコンパクト化する。放射線エリアと乳腺エリア間に専用動線を確保し、受診者やスタッフの利便性に配慮する。

■メディカルチェックエリア

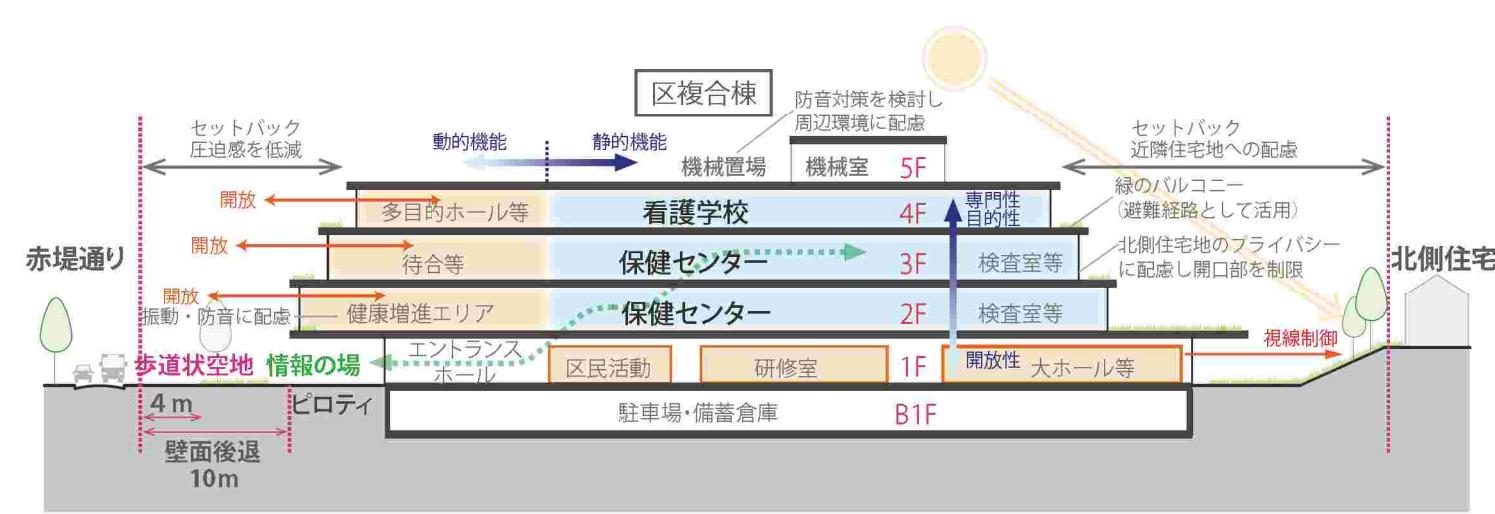
メディカルチェックエリアは放射線エリアと同フロアに配置し、受診者の動線をコンパクト化し利便性に配慮する。

■全議アリア

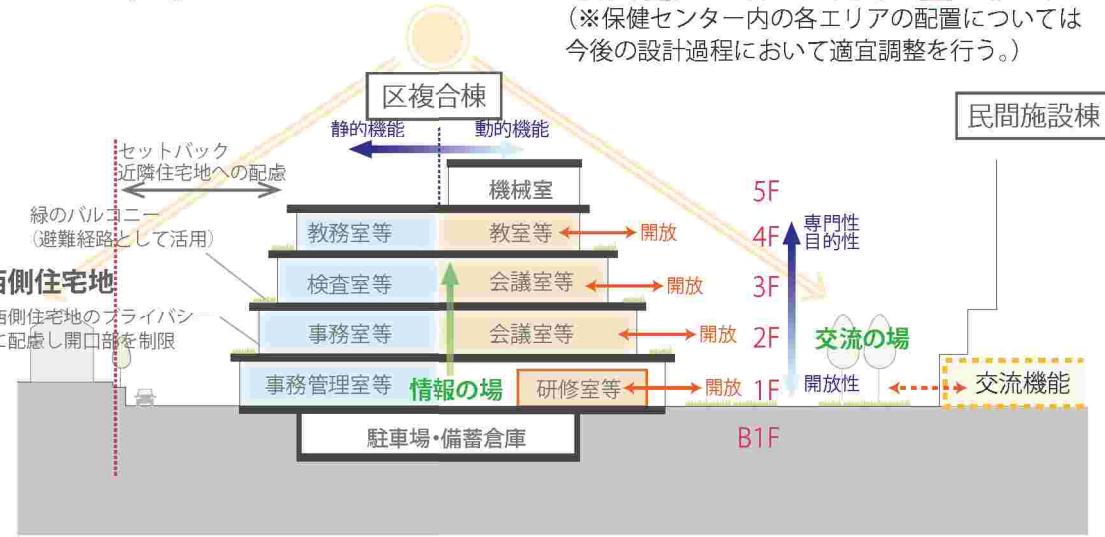
会議エリア、ラウンジ等は開放的な広場側に配置する。1Fから情報の場を連続させ、情報収集・発信、サインの集約化を図る。



(※保健センター内の各エリアの配置については
今後の設計過程において適宜調整を行う。)



南北断面イメージ



東西断面イメージ

4-6-10_区複合棟の機能配置の関係について (4,5階・地下1階 平面イメージ)

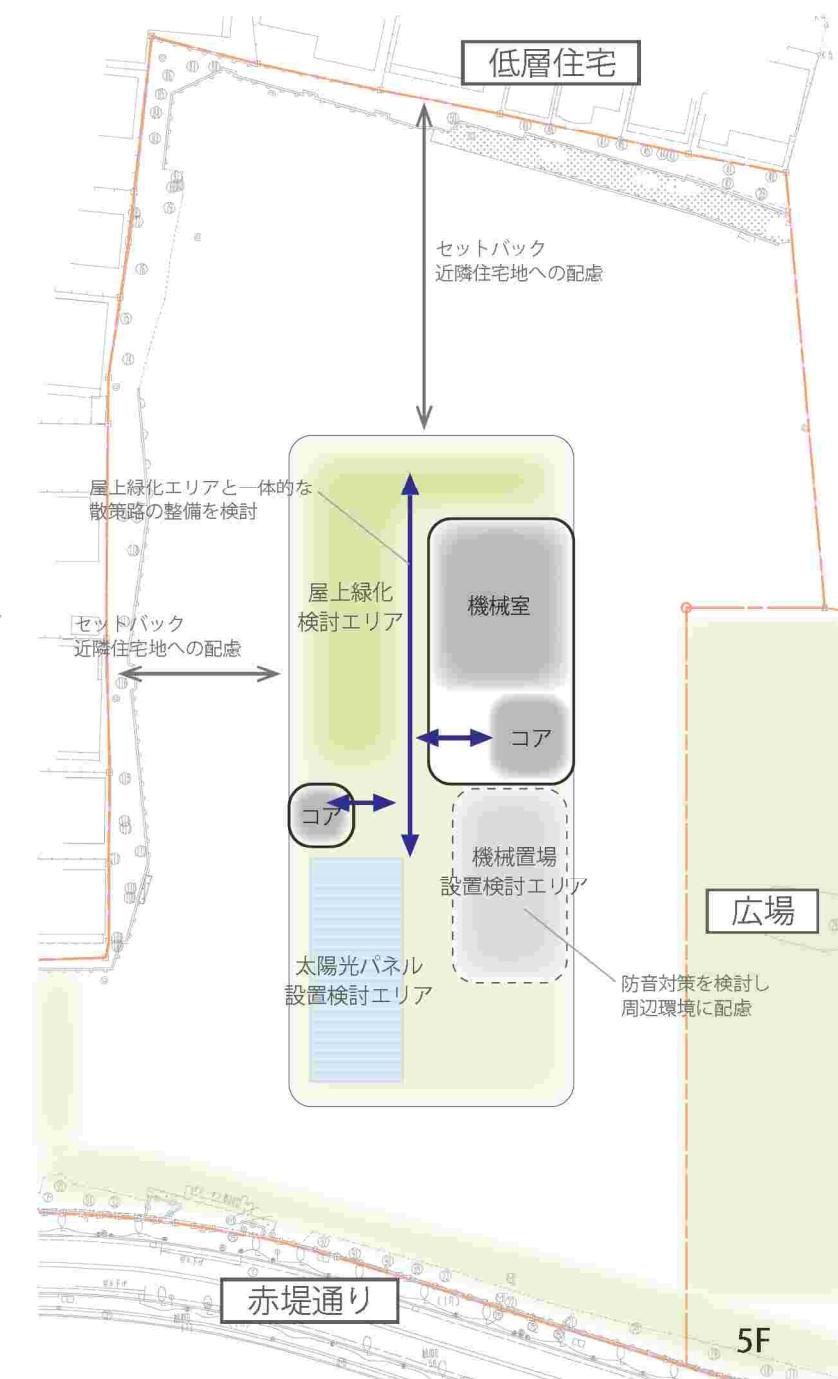
■4F 世田谷区医師会立看護高等専修学校

- 事務室、教務室等の静的な諸室は落ち着きのある西側に配置し、教室や会議多目的室等の動的な諸室は広場や赤堤通り側に配置するゾーニングを検討する。
- 主に北西側に配置する諸室においては、近隣住宅地へのプライバシーに配慮した開口部の設置を検討する。
- 来館者の出入りを管理しやすいよう、事務室と教務室の受付はエレベータや階段の近くに配置し、セキュリティに配慮する。
- 交流スペース等の開放性が高い諸室は環境が良好な広場側に配置し、快適な内部空間となるよう計画する。



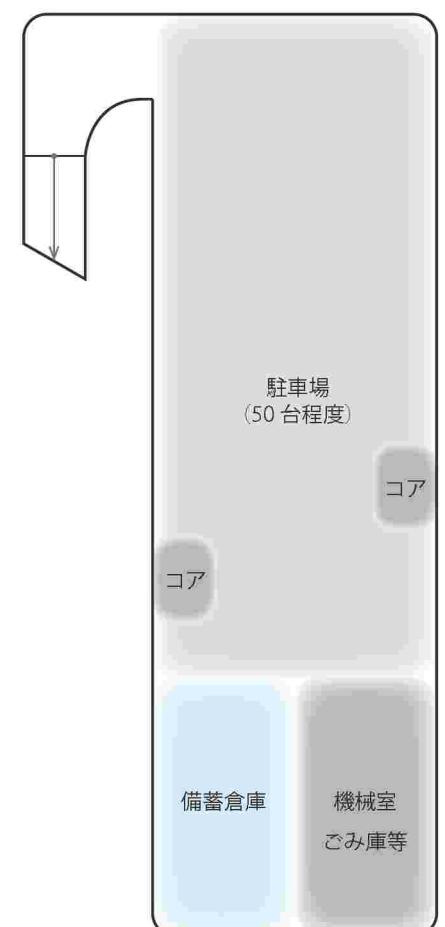
■5F

- 近隣住宅地からの離隔距離を確保し、周辺環境への圧迫感の低減や日照に配慮する。
- 屋上緑化や太陽光パネルの設置を検討し、省エネルギー、環境負荷の低減を図る。
- 屋上緑化エリアには散策路等の整備を検討し、施設利用者や従業者の休息の場としての活用を検討する。



■B1F

- 駐車場については、東京都駐車場条例に基づき付置義務台数を満たすことに加え、運用等に応じた駐車台数を確保する。
- 備蓄倉庫は主に災害時対応の物資を保管するため、搬出入を円滑に行えるように駐車場に隣接して配置する。
- ごみの搬出や、機械設備の更新・メンテナンス等の利便性に配慮した室配置と駐車場の計画を行う。



B1F